

富田林市告示第75号

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき
特定生産緑地を指定したので、同条第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年8月17日

富田林市長 吉 村 善 美



地区名称	位置	地区面積
喜志町二丁目6	喜志町二丁目地内	約0.06ha